

5-1

入園前健康診断や健康管理 委員会の手続き、川崎市の保 育業務の支援体制等について

5-1 説明事項

- ① 入園前健康診断について
- ② 川崎市保育所入所児童等健康管理委員会とは
└─各種マニュアルや申請手続の御案内
- ③ サーベイランス・感染症情報システムについて
- ④ 発達相談について
- ⑤ 新規開設園への各種支援について

① 入園前健康診断について

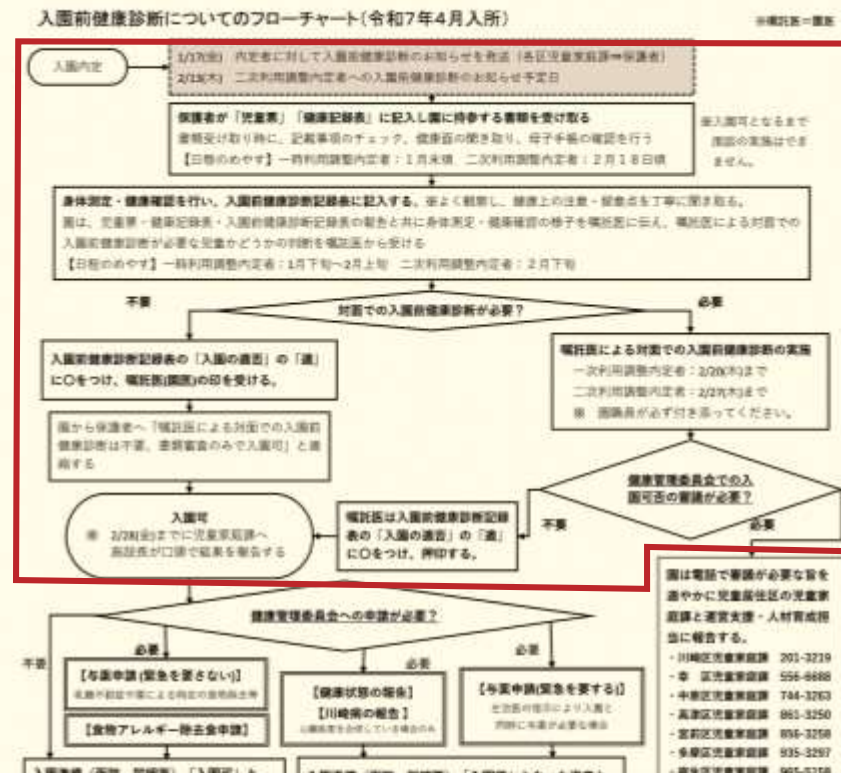
- 入園前健康診断（入園前健診）は、新入児全員に実施し、嘱託医による『対面』での健康診断を受ける
⇒ただし、令和7年度入所児童の入園前健診は、感染症拡大防止の観点から、『書類審査』での実施を基本とする
- 会場は、開設する施設内が基本となるが、園舎が未完成の場合は、嘱託医に負担がないよう、近隣地域に会場を用意する
- 定められた期間内に実施する（期間は資料参照）
- 様式『入園前健康診断記録表』に、嘱託医による入園の適否の記載をいただくことが必要
- 川崎市の認可保育所・認定こども園(2・3号認定)・地域型保育事業所から転園する児童については、入園前健診が不要。ただし、前園からの健康状態の引継ぎ(書類の写しの引継ぎも含む)を行う必要がある



実施方法 1

1. 園は、保護者から「児童票」「健康記録表」を受け取る（記載事項のチェック、健康面の聞き取り、母子手帳の確認を行う）
2. 園は、身体測定・健康確認を行い、入園前健康診断記録表に記入する（健康確認の内容は、参考様式を参照）
3. 施設長は、嘱託医へ児童票・健康記録表・入園前健康診断記録表を持参し、②の様子も伝える。『書類審査のみで入園可』または『さらに対面での健診が必要』の判断を嘱託医から受ける **<記録票へ入園の適・否を記入>**
⇒必要な児童について、対面での健診を実施する
4. 保護者へ健診結果を伝える
5. 施設長は入園前健診の結果を区の児童家庭課に電話で報告する

～書面または対面での健診で、全ての新入児が入園可となった場合は、ここで入園前健診は終了です～



健康診断の具体的な実施手法について
は、川崎市健康管理マニュアル参照

川崎市HP：川崎市健康管理マニュアル

(<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000077169.html>)

実施方法 2

～嘱託医が、「健康管理委員会での入園可否の審議が必要」と判断した場合～

- 施設長は速やかに児童居住区の児童家庭課および運営支援・人材育成担当に審議が必要なことを電話で報告をする
- 施設長は保護者に「入園前健診で川崎市保育所入所児童等健康管理委員会での審議が必要と嘱託医から判断された」こと・審議の主旨を丁寧に伝えた上で、主治医意見書を用意してもらう
- 期日までに必要書類を用意し、児童居住区の児童家庭課へ持参(送付) する

～入園適となったが「健康管理委員会への申請が必要」な場合～

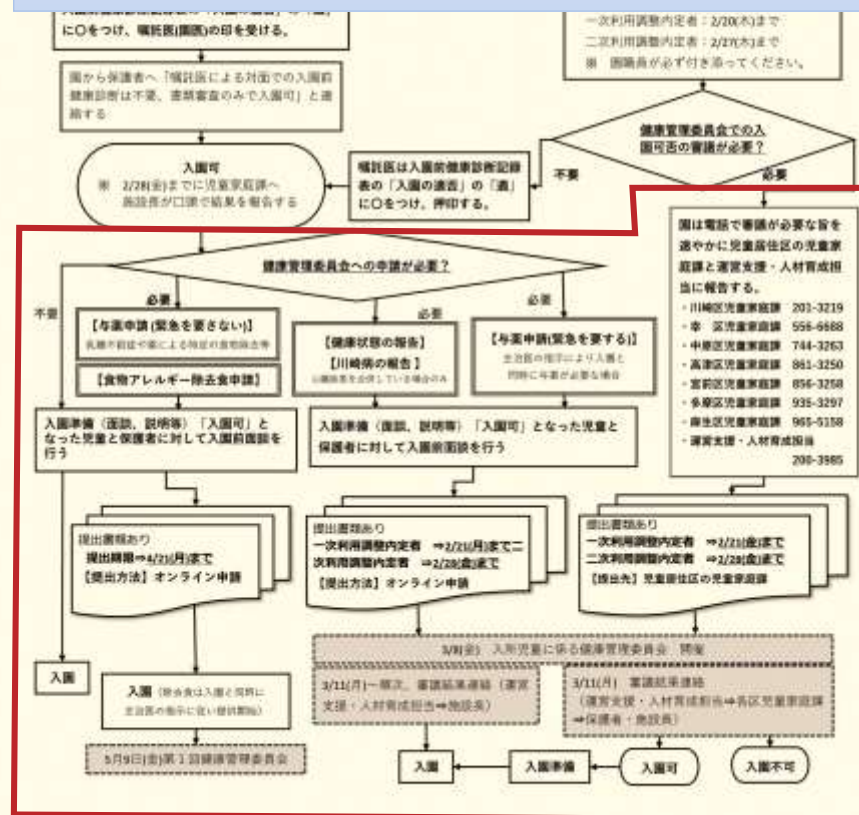
- 保護者に必要な書類を用意してもらい、園が書類を確認後、園が申請する（オンライン手続きわさき）

入園前健康診断についてのフローチャート(令和7年4月入所)

※園単位・園別

入園可否の審議が必要な場合の書類
(全て川崎市の様式)

- ①入園前健康診断の結果報告(嘱託医記入)
- ②児童票・健康記録表の写し
- ③主治医意見書
- ④入園前健診記録表の写し
- ⑤施設長意見書



② 川崎市保育所入所児童等健康管理委員会とは

健康管理委員会は、川崎市附属機関設置条例に基づいて設置された組織で、川崎市内の認可保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等の入所児童が集団生活の中で保育が可能かを審議する機関である。入所に係る審議の他、年間を通じて病児、与薬及び除去食について審議を行う。

川崎市HP：川崎市保育所入所児童等健康管理委員会への申請手続きについて
(<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000167958.html>)

川崎市民間保育所の認可・運営基準に関する取扱要綱（抜粋）

- 第6条 2 障害児の受入れの可否は、各施設の嘱託医による入園前健康診断と**健康管理委員会**の審査の結果を踏まえ、各福祉事務所長が決定するものとする。
- 第10条6 本市内の民間保育所にあつては、投薬は原則、行わないものとする。ただし、抗けいれん剤やエピペン等で、**健康管理委員会**において、医学上、必要やむを得ないと認められた場合のみ、投薬を実施できるものとする。
- 第11条3 除去食の提供にあつては、**健康管理委員会**において、医学上、必要と認められたものについて行うものとし、誤食等の事故防止に努めるものとする。

各種マニュアルや申請手続の御案内

保育施設での健康管理や食物アレルギー対応についてのマニュアル

- ◆ 川崎市：川崎市健康管理マニュアル
(<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000077169.html>)
- ◆ 川崎市：川崎市保育施設における食物アレルギー対応マニュアルについて
(<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000167988.html>)

健康管理委員会への申請様式のダウンロードや手続き説明はこちら

- ◆ 川崎市：川崎市保育所入所児童等健康管理委員会への申請手続きについて
(<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000167958.html>)

健康管理委員会へのオンライン申請フォーム（入園可否の審議案件は申請不可）

- ◆ 健康管理委員会に関わる申請手続き | オンライン手続かわさき
(<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/817e3759-af80-42cb-968a-d58e7a545a2f/start>)

内容詳細

健康管理委員会に関わる申請手続き

申請方法

川崎市保育所入所児童等健康管理委員会への申請内容に応じて、選択肢に回答してください。申請内容にあったフォームに続きます。

- ※ 申請の際には、申請書類をスキャンしたPDFデータが必要です。あらかじめ用意してください。
- ※ 認可保育所向けの手続きです。保護者からの直接の申請は受付けていません。

参考リンク

川崎市保育所入所児童等健康管理委員会
について [🔗](#)

川崎市健康管理マニ

川崎市保育施設
について [🔗](#)

受付開

2024年

受付

随時

③ サーベイランス・感染症情報システム

- システムを活用することで、感染症の早期探知と対策が可能になり、地域の状況を把握し、関係者に情報を提供できる。

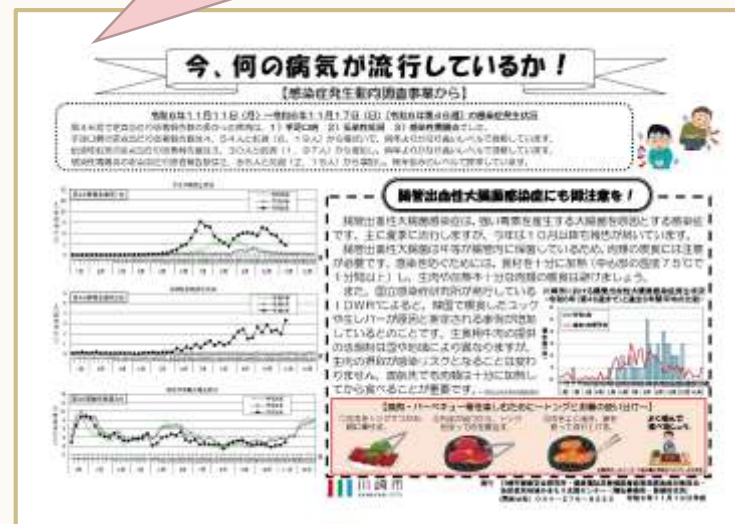
<感染症の市内発生状況の閲覧（サーベイランス）>

川崎市感染症情報発信システム
<https://kidss.city.kawasaki.jp/ja/schoolsurveil>

<各施設の感染状況の入力（感染症情報システム）>

新規開設園については、7月頃に、入力システム（「学校等欠席者・感染症情報システム」）のログインIDとパスワード及び操作方法が通知されます。

メールニュースかわさき
 「川崎市感染症情報」にて
 毎週水曜日に配信（登録者のみ）



④ 発達相談について

- 入所児童とその保育者を支援するための「発達相談」
 - 対象児童：発達・障害の専門機関への相談歴がない児童
 - 実施方法：発達相談員が施設に訪問し、対象児童の行動観察や発達検査を行う。その後、施設の保育者と共に援助の手立てを検討
1回の訪問で対象となるのは1名の児童。
 - 申込方法：年に3回の申込受付期間に、必要事項を入力し、保護者の同意書を添えて電子申請（LoGoフォーム）を行う
- ※ 申込みは時期ごとに各園1名まで
- ※ 申込みが多く、実施予定数を上回った場合は調整となり、実施が難しいケースもある。調整の際は、年度内で一度も発達相談を受けていない園が優先される



⑤ 新規開設園への各種支援について

保育・子育て総合支援センターや保育総合支援担当の専門職（保育士、看護師、栄養士、施設長経験者）が、新規開設準備や開設後の課題解決をサポートします



主な相談内容

・入園前健康診断について	具体的な実施方法（流れ・手順・ポイント）など
・地域や周辺環境について	近隣施設の情報案内・地図や情報誌の提供
・安全対策について	防災訓練やSIDSチェックのやり方、ハザードマップの提供など
・公立園との交流や保育実習	保育交流・職員実習研修（保育士・看護師・栄養士等）など
・各種様式について	公立保育所で使用している様式の提供など
・給食について	施設での給食管理・アレルギー対応の相談、食育活動のヒントなど
・保健業務について	施設での健康管理・救急法・危機管理の相談など
・人材育成について	連絡会や研修会の開催案内、出張講座や公開保育の御提案など
・地域の子育て支援について	区内の子育て情報の提供、子育て支援事業への参加・見学など

保育に関するご相談は、 以下の連絡先にて専門職が承ります

<各区問い合わせ先>

- 川崎区保育・子育て総合支援センター (044-201-3331)
- 幸区保育総合支援担当 (044-556-6732)
- 中原区保育・子育て総合支援センター (044-774-3195)
- 高津区保育総合支援担当 (044-861-3373)
- 宮前区保育・子育て総合支援センター (044-856-3285)
- 多摩区保育・子育て総合支援センター (044-935-3177)
- 麻生区保育総合支援担当 (044-965-5236)

<取組全体に対する問い合わせ先>

- 保育・子育て推進部運営支援・人材育成担当
(健康管理委員会事務局) (044-200-2664)

